



平成19年4月27日

各 位

会 社 名 大 林 道 路 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 岡 礼 三
コ ー ド 番 号 1 8 9 6 東 ・ 大 証 第 1 部
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 太 田 孝 夫
TEL (03) 3618 - 6500

取締役の任期変更に関するお知らせ

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、現行定款を変更し、取締役の任期を現行の「2年」から「1年」に変更することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、正式には、本年6月開催予定の第76期定時株主総会において決定する予定であります。

記

1. 取締役の任期変更（定款の一部変更）

(1) 変更の理由

経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築するとともに、事業年度における経営責任を一層明確にするために、取締役の任期を現行の「2年」から「1年」に変更する。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の現任の取締役の残任期間と同一とする。</u>	(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

以 上